

JAF公認準国内競技
2016JMRC東北ラリーシリーズ最終戦
No1,No2

横手ラリー 2016

特別規則書

開催期間	No1	2016年10月15日(土)~10月16日(日)
	No2	2016年11月12日(土)~11月13日(日)
主 催		モータースポーツクラブあきた
協 力		JMRC東北・JMRC東北ラリー部会

MSCあきた横手ラリー2016
大会組織委員会

目 次

第1条	プログラム	2
第2条	競技会の名称	3
第3条	競技の格式	3
第4条	競技種目	3
第5条	開催日程および開催場所	3
第6条	競技会本部（HQ）	3
第7条	コース概要	3
第8条	オーガナイザー	3
第9条	組織	4
第10条	参加車両及びクラス分け	4
第11条	参加申込受付期間	4 #
第12条	参加申込および問い合わせ先	5
第13条	保険	6
第14条	騒音規制	6
第15条	参加台数および受理	6
第16条	レッキの実施方法	6
第17条	公式車両検査	6
第18条	タイヤ	6
第19条	タイムコントロール	6
第20条	スペシャルステージ	7
第21条	整備作業	7
第22条	賞典	7
第23条	損害の補償	8
第24条	本規則の施行	8

公 示

本競技会は、一般社団法人日本自動車連盟（以下『JAF』と言う）公認のもとに、国際自動車連盟（FIA）の国際モータースポーツ競技規則に準拠したJAFの国内競技規則とその付則、2016年日本ラリー選手権規定及び本競技会特別規則書に従って開催される。

本競技会は、交通規則の遵守と安全運転を基本理念として遵守精神、及び交通道德の養成、安全運転の修得を目的として開催されるもので、交通事故はもとより法規違反も絶対許されない。

第1章 概要

第1条 プログラム

横手ラリー2016 No1

参加申込開始	9月10日（土）	
参加申込締切	10月1日（土）	
スタート会場オープン	10月15日（土）	5:00～
ロードブック発行	//	5:30
レッキ及び参加確認	//	5:30
レッキ開始	//	6:00～ 10:00
サービス受付	//	9:00
メディア受付	//	9:30
公式車両検査	//	10:10
第1回審査委員会	//	10:40
スタートリスト公示	//	11:00
ドライバーズブリーフィング	//	11:00
ラリースタート	//	12:00
ラリーフィニッシュ	//	17:30
暫定結果発表	//	18:00
表彰式	//	19:00

横手ラリー2016 No2

参加申込開始	10月15日（土）	
参加申込締切	11月5日（土）	
スタート会場オープン	11月12日（土）	5:00～
ロードブック発行	//	5:30
レッキ及び参加確認	//	5:30
レッキ開始	//	6:00～ 10:00
サービス受付	//	9:00
メディア受付	//	9:30
公式車両検査	//	10:10
第1回審査委員会	//	10:40
スタートリスト公示	//	11:00
ドライバーズブリーフィング	//	11:00
ラリースタート	//	12:00
ラリーフィニッシュ	//	17:30
暫定結果発表	//	18:00
表彰式	//	19:00

第2条 競技会の名称及びタイトル

2016年JMRC東北ラリーシリーズ最終戦 No1・No2
横手ラリー2016

第3条 競技の格式

JAF公認準国内競技 中級者向け No1 JAF公認番号：2016- 号
No2 JAF公認番号：2016- 号

第4条 競技種目

ラリー競技規定の付則「スペシャルステージラリー開催規定」に従ったスペシャルステージラリー

第5条 開催日程および開催場所

日 程 : 横手ラリー2016 No1 2016年10月15日(土)~10月16日(日)の2日間
横手ラリー2016 No2 2016年11月12日(土)~11月13日(日)の2日間

場所：秋田県横手市周辺

ラリースタート : ホテル ウェルネス横手路

ラリーフィニッシュ : ホテル ウェルネス横手路

第6条 競技会本部 (HQ)

所在地： 秋田県横手市婦気大堤田久保1-29
ホテル ウェルネス横手路

TEL： 0182-33-0600

横手ラリー2016 No1

開設日時： 2016年10月15日(土)

開設日時： 2016年10月16日(日)

横手ラリー2016 No2

開設日時： 2016年11月12日(土)

開設日時： 2016年11月13日(日)

第7条 コース概要

スペシャルステージ : グラベル(未舗装)
コースの総距離 : 206Km
スペシャルステージの総距離 : 38Km
スペシャルステージの数 : 4
セクションの数 : 2
デイの数 : 1

第8条 オーガナイザー

オーガナイザー名称: モータースポーツクラブあき (JAF加盟クラブ05026 略称AKITA)

代 表 者 : 立川 敬士

所 在 地 : 〒010-1422 秋田県秋田市仁井田目長田2丁目3-27

T E L : 018-839-0834

担 当 者 T E L: 090-7337-5968 (加藤 正美)

第9条 組織

9-1) 組織委員会

大会組織委員長	加藤 正美
現地組織委員長	立川 敬士
大会組織委員	保坂 重巳

9-2) 競技会審査委員会

審査委員長	山本 朗
審査委員	立花 志謹

9-3) 競技役員

競技長	立川 敬士
副競技長	加藤 正美
コース委員長	岩沢 潔
副コース委員長	竹村 由彦
計時委員長	保坂 重巳
技術委員長	佐々木 洋
副技術委員長	角森 裕弥
救急委員長	菅原 智志
事務局長	淀川 信一
医師団長	加藤 正道
大会医師	関 勝剛

9-4) コンペティターズリレーションズオフィサー (CRO) ()

第10条 参加車両及びクラス分け

参加車両

2016年度JAF国内競技車両規則第2編ラリー車両規定に基づくRN・RJ・RF・RPN・AE車両で下記の全ての条件を満たしたもの。

クラス分け

JMRC東北ラリーシリーズ

(駆動方式および過給器付きエンジンのエアリストリクター有無を問わない)

- ① クラスA：気筒容積が1500cc以下の車両
- ② クラスB：気筒容積が1500ccを超え3000cc以下の車両
- ③ クラスC：気筒容積が3000ccを超える車両

第11条 参加申込受付期間

横手ラリー2016 No1

受付開始： 2016年9月10日(土)

受付締切： 2016年9月30日(金)迄

横手ラリー2016 No2

受付開始： 2016年10月15日(土)

受付締切： 2016年11月5日(土)迄

第12条 参加申込および問い合わせ先（大会事務局）

- 12-1) 大会事務局
名 称: 第9回 横手ラリー2016 大会事務局
住 所: 〒010-1422 秋田市仁井田目長田2-3-27
(カードクターK内 加藤正美)
T E L: 018-839-0834 携帯: 090-7337-5968
F A X: 018-839-0834
E-m a i l: doctor.masami@docomo.ne.jp
- 12-2) 参加申込はオーガナイザー所定の下記の書類に必要事項を記入し、申込期間中に大会事務局に電子メール、もしくはFAXにて送付すること。
参加申込提出書類
① 参加申込書
② 車両申告書
③ サービス登録申請書
④ レッキ参加申請書
⑤ 誓約書
⑥ 車検証写し
⑦ ラリー競技に有効な自動車保険証券（写し）又はラリー保険申込書
⑧ 参加申込明細書
- 12-3) 参加料金
① 東北ラリーシリーズ最終戦No1（10月15日～16日） ¥50,000/台
※レッキ・参加料・サービス登録料・林道補修料
② 東北ラリーシリーズ最終戦No2（11月12日～13日） ¥50,000/台
※本料金には宿泊代は含まれない。10月14日、15日また11月11日、12日の宿泊は各自手配のこと。
※No1の参加者はNo2の料金を ¥40,000/台とする。
- 12-4) レッキ申込
レッキ申込についてはオーガナイザー所定の申請用紙に必要事項を記入し、参加申請と同時に申し込むこと。尚、締め切り後の申込については事務手数料として2,000円を加算し振り込むこと。
- 12-5) サービス申込
サービス申込についてはオーガナイザー所定の申請用紙に必要事項を記入し、参加申請と同時に申し込むこと。尚、締め切り後の申込については事務手数料として2,000円を加算し振り込むこと。
サービスカー1台につき¥3,500-
- 12-6) 支払方法
参加料、レッキ費用、サービス申込料の支払い方法は下記銀行口座へ振込みとする。
- | | | |
|------------|--------|------------------|
| 振込先 | 銀行名 | 秋田銀行 |
| | 支店名 | 御野場支店 |
| | 店番 | 142 |
| | 口座種目 | 普通預金 627961 |
| | コウザメイギ | エムエスシーアキタ カトウマサミ |
| | 口座名義 | MSC秋田 加藤正美 |
- ※ 振込み手数料は申込み者の負担とする
※ 振込み人名義は参加者とする
※ 参加申込期間内に代金振込が確認された場合のみ、正式申込とする。

第13条 保険

2016年日本ラリー選手権規定第17条に基づき、ラリー競技に有効な対人賠償保険、対物保険、およびに搭乗者保険(またはJMRC共済制度等)に加入していること。対人2000万以上、対物200万以上、搭乗者保険1000万以上とすること。インベーションクラス出場者も同様とする。

尚、競技用保険未加入の方は、当ラリーに有効な保険加入手続きを事務局にて受付する。

競技用自動車保険申込書に必要事項を記載し期限までに申し込むこと。

第14条 音量規制

本競技会に参加できる車両のマフラー(消音器の触媒コンバーター以降)は、車検(国土交通省が行う自動車検査登録制度)に合格時装着されていた物を使用すること。また、平成22年4月以降に生産された車両については、該当車両の純正品または公益法人日本自動車研究所(JRAI)の検査に合格し、それを証明する銘板が付いた物を使用すること。

第15条 参加台数および受理

15-1) 競技会の総参加台数は60台までとする。なお、参加受理は選手権出場者優先とする。

15-2) 参加受理はNo1を10月1日、No2を11月6日またはそれ以前に当クラブのホームページによって公告され、エントリーリストにより発表される。参加受理書の発表は行わない。

15-3) 組織委員会は、国内競技規則4-19に従い、理由をしめすことなく参加を拒否する権限を有する。この場合、事務手数料2,000円を差し引き参加料は返還される。

15-4) 正式受理後の参加料は、オーガナイザーの都合で競技会を中止した場合を除き、返還されない。

第16条 レッキの実施方法

16-1) ラリーに使用されるコースは競技会開催4ヶ月前から走行を禁止する。(自転車及び2輪車も含まれる)

16-2) 競技及レッキには当競技会の列記以前に作成されたペースノートの持込を禁止する。

16-3) レッキの間、クルーは交通法規を遵守しなければならない。さらに、規則や公式通知で告知されるオーガナイザーのすべての指示に従わなければならない。なお、これに従わなかった場合、競技会審査委員会に報告される。

16-4) 上記16-1)・16-2)・16-3)に違反した場合大会審査委員会に報告される。

第17条 公式車両検査

17-1) 規定の時間内に車検に合格しない競技車両は、例外なくスタートできない。但し、競技会審査委員会が修復時間を与える場合がある。

17-2) 上記17-1)において、修復時間内に修復し、再車検に合格した場合はスタートすることができる。

第18条 タイヤ

本競技会で使用できるタイヤの制限はしない。

第19条 タイムコントロール

19-1) 公式時刻は、日本標準時を基準とした競技会計時委員の時計による。

19-2) TC4Aは、タイムペナルティを課すことなく目標時刻より前にチェックイン出来る。

第20条 スペシャルステージ

- 20-1) スタート
スペシャルステージのスタート方式は係員の合図により行われる。
- 20-2) 計時方法
- ① 計時はタイムトライアル区間は計測機器により、1/10秒まで計時される。
 - ② ただし、不測の事態により計測機器での計時が困難になった場合は、バックアップ用ストップウォッチの計時を採用する。
 - ③ 最終タイムコントロールについては、早着減点の対象としない。
- 20-3) 成績と減点
- ① 第1SSでの減点の少ないチーム（以下第2SS、第3SSと続く）
 - ② 車両排気量の少ない者
 - ③ 抽選
- 20-4) スペシャルステージの中断および成立・不成立
- 何らかの理由により、全競技車両が走行を完了する前にスペシャルステージが中断された場合、中断によって影響を受けた全ての車両に対し、中断前に当該クラスで記録されたタイムの中で最も適切と思われるタイムを一律に与える。
- 中断の原因になった車両に対しては、実際に当該車両がスペシャルステージフィニッシュに到達するに要したタイムがそのまま与えられる。
- 何らかの理由により、全競技車両が走行を完了する前にスペシャルステージが中断され、競技会審査委員会の決定により一部または全部のクラスについて当該スペシャルステージが不成立(キャンセル)となった場合は、全参加者に対し理由を付した公式通知を以って速やかに通知する。
- 何らかの理由により、全競技車両が走行を完了したスペシャルステージの計時結果を取り消す場合は、競技会審査委員会の承認を得たうえで、全参加者に対し理由を付した公式通知を以って速やかに通知する。

第21条 整備作業

- 21-1) 技術委員長が指定した技術委員が整備作業の監督の任に当たる。
- 21-2) 整備作業はサービスパークでのみ行うことができる。ただし、外部からの援助を受けることなくクルー自らが車載の道具類のみを使用して、作業を行う場合はこの限りではない。
- 21-3) 作業を行うときは、必ずシートを敷いて行い、サービスパークの美化につとめること。（コントロールエリアおよびパルクフェルメは除く）
- 21-4) サービスパーク内においては、いかなる車両も15Km/hを越えて走行してはならない。

第22条 賞典

クラスA	1位～3位	JAFメダル 副賞	4位～6位	副賞
クラスB	1位～3位	JAFメダル 副賞	4位～6位	副賞
クラスC	1位～3位	JAFメダル 副賞	4位～6位	副賞

参加台数によりJAF 楯を除き、各クラス参加台数の30%を下回らない範囲で賞典を制限する。

第23条 損害の補償

- 23-1) 参加者は参加車両およびその付属品が破損した場合、ならびに第三者に損害を与えた場合、その責任を自己が責任を負わなければならない。参加者はJAF、オーガナイザー、大会関係者、道路管理者、警察および関係省庁が一切の損害事故の責任を免除されていることを了承しなければならない。
- すなわち大会役員はその役務に最善を尽くすことはもちろんであるが、参加者の負傷、死亡、その他車両の損害に対してJAF、オーガナイザー、大会関係者、道路管理者、警察、関係省庁および大会役員は一切保障責任を負わない。
- 23-2) 参加者が競技中に起こしたオーガナイザー、大会役員車、その他機材および道路関係施設（ガードレール、カーブミラー、電柱、標識等）の事故はいかなる場合も参加者が責任を持って賠償するものとする。

第24条 本規則の施行

本規則は 2016年 9月10日（土） より実施する。

大会組織委員会